

令和2年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和2年9月9日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山川裕正さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日、設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、かもい岳スキー場・かもい岳温泉の運営進捗について。

一つ、新型コロナウイルスによる児童生徒の生活様式について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

**○7番（女鹿聡君）** おはようございます。マスクをつけた状態で質問させていただきますけれども、聞きづらいところがあるかもしれませんので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最初1件目、かもい岳スキー場・かもい岳温泉の運営進捗について伺いたいと思います。

今年の12月から1年間封鎖されていた歌志内市のシンボル、かもい岳スキー場が運営再開するとの話が進んでいると思います。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、M・かもい岳株式会社も当初の予定より大きく状況が変わったと思います。契約は既に結ばれていると聞きますので、今年12月に向けた再開はどうか、市民はもちろん市外の近隣市町の人たちも大きな関心事になっていますので、現在の進捗状況を含め確認しておきたいと思います。

①間近に迫った12月再開が本当にできるのか心配になり、現地へ行って見たところ、再開の様子も感じないくらいに手つかずの状態に見えました。今年4月から現在までのかもい岳スキー場再開に向けた進捗状況を市として把握しているのか伺います。

②12月再開へ向け、M・かもい岳株式会社との間で、これまで建物や土地、物品などが売却、無償譲渡されていると思いますが、今年の第1回定例会の中で売却、無償譲渡の説明がありました。その後追加、変更等はないのか伺いたいと思います。

2件目でございます。

新型コロナウイルスによる児童生徒の生活様式についてでございます。

今年は、新型コロナウイルスにより学校様式も大きな変化が求められ、教育委員会や小・中学校の先生たちも、その対応に迫られていると思います。その中でもやはり児童生徒たち自身が、長期にわたる休校などによって生活リズムが大きく変化し、今までの日常生活を取り戻すまでにさまざまな弊害が出ているのではないかと、危惧するところでもあります。そこで伺います。

①外出自粛要請で長期にわたる休校と夏休みになったことで、児童生徒の心身的な変化などが新聞やニュースで報道され、今後、ふだんの生活リズムに戻ることの難しさなどが心配されていました。そのため学校として児童生徒の変化など、どのように分析し対応しているのか伺いたいと思います。

以上、2件でございます。

**○議長（川野敏夫君）** 理事者答弁、虻川産業課長。

**○産業課長（虻川善智君）** 私のほうから、1番目かもい岳スキー場・かもい岳温泉の進捗について、①について御答弁申し上げます。

かもい岳スキー場及びかもい岳温泉の今年4月から現在までの進捗状況について御答弁申し上げます。

M・かもい岳株式会社とは、本年4月1日付で土地の売買、賃貸借契約を締結しました。また、建物及び構築物については、空知産炭地域基盤整備事業及び新産業創造等事業助成金を活用して整備を進めてきたことから、一般社団法人北海道産炭地域振興センターに対して、取得

財産等使用変更承認申請を行い、5月1日付で承認されたことを受け、5月13日付で同社と譲渡契約を締結しております。

さらにスキー場のゲレンデにおいては、北海道が所有する道有林が含まれており、これまで本市と北海道との間で賃貸借契約を締結していましたが、民間企業への譲渡が成立したことを受け、同社と北海道との間で6月23日付で賃貸借契約が締結されたところであります。

この時点において、スキー場と温泉に係る譲渡手続はほぼ完了しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、札幌市と他地域への往来が6月19日まで自粛するよう要請があったことから、同社への最終的な物件引き渡しは6月24日となっております。物件の引き渡し後、同社におきましては7月以降施設の整備、改修計画などの検討を進め、スキー場においては東ゲレンデのみ本年12月のオープンを目指し、リフト整備やロッジの改修等を進めると伺っております。

また、索道事業については、本市から同社に譲渡譲受するための申請手続を8月26日付で行っており、北海道運輸局において同日付で申請書類が受理されたところであります。

なお、温泉については、同社による施設内の確認の結果、施設整備や改修に時間を要することから、順次整備を進めながら、次年度以降の再開を目指すと同っております。

全体的には新型コロナウイルス感染症の影響により、当初見込んでいた計画より1か月半以上遅れています。また、今後も新型コロナウイルス感染症の状況次第では、12月1日スキー場オープンに影響が出てくることも考えられます。市としましては、再稼働をするための整備は順調ではありませんが、民間事業者としての判断を尊重してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、かもい岳スキー場・かもい岳温泉の運営進捗についての②について御答弁申し上げます。

件名1の②かもい岳温泉スキー場及びかもい岳温泉関係の契約の追加変更についてでございますが、かもい岳スキー場及びかもい岳温泉の施設等の譲渡につきましては、本年3月に財産処分につきまして議決をいただきましたので、その後、通常の売却、有償貸付等を含め既に契約を締結しており、その概要につきましては、5月28日の行政常任委員会で報告をさせていただきました。

それ以降、契約の追加・変更等につきましてはございません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私のほうからは、件名2、新型コロナウイルスによる児童生徒の生活様式について御答弁申し上げます。

学校としては、長期にわたる休業による生活の乱れと、それに起因する学校生活への影響を危惧しておりました。しかし、分散登校時に授業を入れたり、生活リズムを随時チェックしたりするなど、早くから学校再開に向けた取組を行い、保護者との連絡を密にしたことにより、極端な障害が起こらなかったのではないかと報告を受けております。そのようなことから、現在のところ、コロナウイルスに起因する生活リズムの崩れや心身の不調を訴える児童生徒はおりません。

小・中学校とも他の自治体と比べ登校日が多かったり、児童生徒数が少ないことから分散登校ではなく、一斉登校にできたことにより、学校生活を送る機会が多くあったこともよかったのではないかと考えております。

しかし、これまでとは違う生活を強いられたりするなど、ストレスを抱えやすい状況下で、児童生徒は学校生活を送っておりますので、教師は児童生徒への寄り添いを多くし、相談事や何げない会話から児童生徒1人1人の変化を見逃さないよう、全教職員が一丸となって学校生活を送れるよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思います。

まず、1件目のかもい岳の件なのですが、①番目、今後、市民だとか市外への方々に対して再開しますよという周知というのはどういうふうを考えているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） M・かもい岳株式会社のほうでは、今後、ポスターなりチラシなりホームページ等も作成したいというふうに伺っておりますので、それらについてPRしていくのかなというふうには伺っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で、12月1日に向けてはスタートしたいよということなのですが、コロナウイルスの状況でいろいろちょっと弊害が出てくる可能性もあるということなのですが、3月の議会のときに目録いただいて、十何個かな、もらったのですが、載っているやつ以外にも現地に行ったときに、ほかの目録以外のものが載っている、載っているというか、以外のものが見受けられたのですが、そういったことはM・かもい岳株式会社のほうは承知しているのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、御指摘された施設・建物というのは、多分、スキー連盟所有の建物だと考えております。それにつきましては当初からそういう建物があり、また、スキー連盟のほうで所有しているということで、せんだってかもい岳スキー連盟のほうにM・かもい岳を紹介しまして、その旨、お話ししているところでございます。本来であれば、北海道の道有林の中にそういう施設もございまして、それについては将来的には撤去されるときには、スキー連盟のほうで撤去していただくものですよというお話もさせていただいておりますし、スキー連盟のほうからはM・かもい岳のほうには、引き続き置かさせていただきたいと。スキー大会等で使うということでございますので、その辺は今後、民間との話になりますので、私どもの入る余地はございませんが、その辺の引き継ぎはさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなると、そうしたらスキー連盟とのM・かもい岳株式会社との間の協議ということで、いつどういうふうにそれを処分していくのかということ、多分なると思うのですが、それはM・かもい岳株式会社は承知をされていて12月1日オープン、あとは次の年ここからここまでやるよという計画を立てているということ聞いておいてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほどお話ししたとおり、スキー連盟の所有物、またはM・かもい岳の考え方というのは、今後、すり合わせた中で方向性が決まっていくのだというふうに考

えています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、そういったこともちょっと見受けられたので、いろいろちょっと調べたのですけれども、目録をもらったときにいろいろ書いてあるのですけれども、地番が違うのが見受けられたのですよね。その辺はどういうふうになっているのか、M・かもい岳株式会社のほうは、それをちゃんと理解できているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 目録の地番が、一部違っているのではないかとということですが、これにつきましては未登記の家屋の所在地につきましては、正確に測量しているわけではございませんので、区画の整理や境界杭、これが入っていない場合につきましては、実際に登記した場合とか、測量した場合などにつきましては地番の枝番ですとか、そういうことが多少違うことはございます。

今回につきましては、譲渡契約を一部の建物につきまして、所在地番の枝番に相違があったということが分かりましたが、契約の当事者間で建物の物件につきましては確認をしております、契約の相手方もそのことは了承しております。

以上でございますので、特に問題はないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これ地番の違いが若干見受けられたという答弁だと思うのですが、議決した後に、そういった変更だとかというのが出てきた場合には、議会に何らかの形で教えていただきたい。常任委員会5月28日にやっていますけれども、そういったタイミングでも教えていただける、周知できるというタイミングがあったかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回、議会のほうで議決いただきましたのは、契約につきまして、かもい岳温泉やセンターハウスなど建物を無償で譲渡することにつきまして、承諾をいただいているものでありまして、対象となる建物も特定されていますので、議決自体につきましては、特に問題がないというふうに判断をしております。

ただ、議員おっしゃられているように、もし地番が一部相違があるということであれば、それは何らかの機会のときにお知らせするべきものであったかというふうに思いますが、まだ、実際に登記をしていないものもありますし、測量しないと分からないものもありますので、隣接地ということで、その辺につきましては御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それがちゃんとできないと、12月の1日にオープン間に合う、間に合わないとか、そういうのは関係ないのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 建物の所在の部分がはっきりしないから、例えば測量してくいを入れていないから、隣にまたがっているかもしれないからオープンができないということにはならないと思います。建物につきましては、通常どおり整備がされれば、使用されるものというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたら、地番がちょっと違うだとか、こういったことはM・かもい岳株式会社のほうは了承しているよという話で、今、進んでいるということで聞いておいてい

いですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） コロナウイルスの関係でいろいろ、12月1日難しいかもしれないということなのですが、来年のことは分からないのですけれども、今、M・かもい岳株式会社との間でどういうふうな形で、12月1日に向けての話し合いが進んでいるのか、再開に向けての話し合いというのは進んでいるのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） かもい岳スキー場につきましては、既に民間事業者のほうにお渡ししておりますので、私どものほうからは細かい話し合いというのは、特段持ってはおりません。ただ、せんだってでもスキー場の索道事業の譲渡譲受にかかりましては、一緒に運輸局に伺ったり、今後、12月1日オープンに向けてのそういう事業関係については、御相談があればお受けしているという状況でございます。

ただ、お聞きするところによりますと、例えば電気一つ通すにしても高圧充電であるため、一般で言えば、すぐ通るのかなというふうな感じもあるのですが、1年間休止しているために2か月、3か月の整備期間がかかるということで、通電するのは2か月程度遅れていると。遅れることによって、また、索道に電気を通すのも遅れてくるということでやはりリセットといえますか、1年間再開してない施設を現状有姿でお渡ししておりますので、そこを再開するのは大変だということで、私どもも感じているところでございます。

ただ、いずれにしましても同社のほうでは、現在、かもい岳スキー場・かもい岳温泉の再開に向けて取り組んでおりまして、当初、予定よりも時間を要するという事は理解しておりますので、先ほども申し上げましたが、市としましてもかもい岳スキー場とかもい岳温泉の再開に期待しながら、今後も進捗状況を見守ってまいりたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 相手ありきの話なので、二、三か月電気の云々かんぬんでかかるということになると、取りかかっていないと12月なかなか難しいのかなと。一から始めるとしたら難しいのかなと思うのですけれども、12月1日にやってもらえるのは予定としてはありがたいのですけれども、順序を追っていくと仕方なく1月末から1か月置いて1月の初めから、1月の中旬ぐらいからということも念頭に置いて進んでもいいのかなと思うのですけれども、やっぱり12月1日という頭があると、なかなかその時期にもう来ているから、それを少しずらして1月になりそうですという話でもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに感じていますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 例えば、先ほど電気の話ししましたが、その電気も通電した後に、例えば索道であれば12月1日に向けてどういうスケジュールで行くかというのは、索道メーカーともスケジュール立てているようでございますので、私どもとしては市民の皆様も期待しているので、なるべく12月にという話はさせていただいております。

ただ、議員がおっしゃったように、そういうスケジュール的なものが今後発生した場合には、そういうアナウンスも必要になってくるのかなというふうには考えております。

ただ、今、現段階では12月オープンに向けて最善の努力をしているということで伺っておりますので、私どももそれに期待しながらお待ちしていくしかないのかなというふうには考え

ております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 12月1日からオープンしてもらえれば、本当にありがたい話なので、そういうふうに進んでいただけるようなサポート、市のほうからもしていただきたいと思いませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

②番目なのですけれども、売却、無償譲渡に関してなのですけれども、これはとりあえず売却するものもありますということ、2月26日に圧雪車だとかそういったものは売却しますよということだったのですけれども、こういった売却したものに關しての売買の金額だとか、そういうのはどういふふうになっているのか聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 売却した物件の金額につきましては、5月の常任委員会のほうで報告をさせていただいております。それにつきましては、7物品でございまして、固定資産の簿価で売却をするということで報告をさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 圧雪車、トレーニング機器、こういったものは簿価上の金額で売買、売却されたという認識を持っていてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと無償譲渡なのですけれども、センターハウス、温泉等ということで、これは無償譲渡ということで聞いていましたけれども、これも何か売買、売却に変わったよというものはなかったのか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 無償譲渡した部分につきましては、議決をいただきました建物16件、それと構築物6件、これで変更はございませんし、有償ということで譲渡しているものにつきましては、これについてはございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、無償譲渡した中でD型ハウスが何棟かあったのですけれども、このD型ハウスの面積、こういったものが分かっていた、3月のときにもらった目録と違う平米数のものがあったのですけれども、そういったものは、かもし岳株式会社は了承されているのかどうなのか聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） D型ハウスで、面積が違っているのではないかとということでございますが、この部分につきましては、その当時、固定資産台帳に登録されている面積で契約をしております。一般的に登記とか、建築確認申請、これ面積が若干違うこともございます。というのは、法律が違いますので、窓の面積ですとか、出っ張りの部分ですとか、そういう部分もあります。

あと、未登記の家屋でございますので、実際に測量すると、測量の仕方によっても誤差が出てくることもあるかもしれませんが、これにつきましては当事者間で、この建物でということで確認されておりますので、その部分につきまして問題ないのかなというふうに判断しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） D型ハウスというのは窓が出っ張ったりとか、外に階段がついていたりとか、そういったことは多分ないと思うのですよね。測ってみたら明らかに短いのと、長いのとあるのですよ。そういったものを今の答弁からいくと、M・かもい岳株式会社がちゃんと現地を見て、これはこうですねという了承されているということですのでよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほど言いました部分につきましては、あくまでも固定資産税台帳に登録をされている面積で契約をしております。ただ、物件につきましては、当事者間で確認をしておりますので、それです承されているというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

あと、スタートハウスは譲渡の中に入っております。それは間違いないですね。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） スタートハウスにつきましては、無償譲渡の中の物件目録に入っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） スタートハウスは夏場、夏場というか、今の時期というのは雲海見たりだとか、そういった形で多分使用もできるのかなと思うのですけれども、一緒にスタートハウス、雲海を見るだとかそういったことで言うと、新しく造った展望台ありますよね。そういうのはどういうふうになっているのか、まだ、市で持っているのか、それも一緒にかもい岳株式会社に譲渡、ないしは売却したという形になっているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 展望台という部分でございますが、スタートハウスが展望台兼務になっていると思いますので、その辺についてもM・かもい岳のほうには、夏場雲海で皆様が見に来るといことも御了解いただいておりますし、山頂付近の草刈りも今やっております。その分については、御了解いただいているというふうに話ししております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 新しく造った展望台も一緒に、このスタートハウスの中に、譲渡の中に入っていたという考え方ですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私どもでは展望台というのは、イコールスタートハウスという認識でおりますので、それについてはこのたび譲渡しておりますので、それはそのまま今までどおりやるということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） スタートハウスは展望台、山頂のところにあるらせんのついた、時計のついたあれスタートハウス、確かに展望台にはなっているのですけれども、それとは別に雲海を見るために、ちょっと離れたところに展望台を造っていただきましたね。それも一緒にスタートハウスの中に入っていたのかどうか、それを聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） すみません。私のほうで認識しているのは、東ゲレンデのほうにあるスタートハウスの上が展望台になっておりますので、そのことで今お話をさせていただいております。

多分、女鹿議員がお話されているのは、第2ゲレンデのほうの奥に、文珠方面に見える鉄製



工作物かなと思いますが、それはこのたびの分には入ってはいないということでございます。

(発言する者あり) 観望台ですね。

○議長(川野敏夫君) 女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 僕の聞き方が悪かったのかもしれない。観望台、観望台になるのですね。観望台は、まだ、かもい岳株式会社には売却なり、譲渡なりはしていないということで伺っておいてよろしいですか。

○議長(川野敏夫君) 松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) そのとおりでございます。

○議長(川野敏夫君) 女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) そうなると、もう雲海の時期だと思うのですけれども、スタートハウスだけとりあえず無償譲渡してあって、そちらの観望台に行かないでスタートハウスだけ使うよとなった場合に、契約も多分終わっていると思うので、スタートハウスは、かもい岳株式会社の持ち物にもなっていると思うのですね。

雲海を見に来た人が、民間の物に勝手に入っていいのかと、そういったことも出てくると思うのですけれども、その辺はどういうふうに話されているか、聞いておきたいと思います。

○議長(川野敏夫君) 虻川産業課長。

○産業課長(虻川善智君) それは当初からお話、交渉する中ではそういうことで、皆さんが雲海を見に来られていると。歌志内にとっても非常に観光資源でありますので、今後においてもその辺については御了解いただきたいというお話ではさせていただいて、現段階でも皆さんに言っているかと思っております。

○議長(川野敏夫君) 女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 一番危惧するのは、スタートハウスと観望台が、別々の今、所有になっていますよね。どこからどこまでが、かもい岳株式会社の中で管理するのかというのを確認しておきたいのですけれども。

○議長(川野敏夫君) 虻川産業課長。

○産業課長(虻川善智君) 基本的には、スタートハウスのところの管理というのは、M・かもい岳株式会社でございます。今、御指摘いただいた観望台にもし何かございましたら、市のほうで対応するということがあります。基本的には山全体でありますので、M・かもい岳のほうにお話ししながら取り組んでいくのかなというふうには考えております。

○議長(川野敏夫君) 女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) あそこ一帯、今、答弁の中では、かもい岳株式会社ということなので、今後、観望台も含めてお渡しするよということは考えられるのですか。

○議長(川野敏夫君) 松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) その部分につきましては、今の段階ではどのような方向性になっていくかという部分は決まっておきませんので、お答えは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長(川野敏夫君) 女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 観望台で、もし何か事故だとか器物破損だとかそういうのがあった場合は、当然、市の今の持ち物なので、市の何らかの保険で対応するよという形になるのですけれども、スタートハウスに関しては、かもい岳株式会社の持ち物になっているので、そこで事故や器物破損だとかそういったものが発生したときに、かもい岳株式会社が補償するのかどうかという話は、どこまで進んでいるか確認しておきたいと思います。

これから雲海の時期なので、そういうことも多分、今までなかったのが今回ある可能性もあるので、その辺どういうふうに話になっているのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） M・かもい岳株式会社のほうでもどこまでの範囲かまだ確認はしてありませんが、保険については入るということでお聞きしておりますので、その辺について今後確認していきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちょっと戻すけれども、スタートハウスのほうには気軽に誰でも行って、上って展望台として使っていただくことは問題なくということで、了承されているということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

いろいろな形で今後、多分恐らくですけれども、雲海を歌志内としては売りにしているところもあるので、スタートハウスだけではなくて観望台も一緒に雲海の名所として、かもい岳株式会社が使っていきたいということになると、今後の話し合いになると思うのですけれども、その辺は議会とかそういったところで、常任委員会とかで、こういうふうな話になりましたという報告はされるということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、まだ方向性が決まっておりません。もしそのようなことになるとすれば、常任委員会なり何らの形で報告するような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちょっとくどいかもしれないですけれども、話を市からの提案としてスタートハウスも譲渡しているので、一緒に使っていただけませんかという提案もあっていいのかなと思うのですよね、ここまで来ると。やってもらうのであれば、全然、かもい岳株式会社にやってもらって、事故だとか器物破損だとかあった場合でも、どっちがどっちがということにならないで済むと思うのですよね。その辺の話し合いというのは観光の名所として歌志内がうたっているものであるのです。そのとき無償譲渡なのか売却なのか分からないのですけれども、そういった話を持ちかけていくというのも今後のやり方ではないかなと思うのですけれども、これからどういうふうになるか分からないというのであれば、市から積極的にこういうものもありますのでということで売り出すという必要性もあると思うのですけれども、売り出すというか、買って下さいというわけではないですけれども、一緒に雲海を見るために必要なものだと思うのでということで、PRするそういったことも必要かなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回、M・かもい岳のほうに無償譲渡なり貸し付けしている部分につきましては、あくまでもスキー場の部分でございます。それでスタートハウスですとか、あちらの部分につきましては、道のほうから直接土地は借りているという形になっていると思います。観望台のほうにつきましては、あそこはスキー場の用地になっておりませんので、道のほうの考え方もありますので、その辺は市のほうでどうしたいとかいうことにつつま

しては、現時点では御答弁できないことを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） すると、市で今持っているけれども、そういう話は道を含めてではないと話が進んでいかないよということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 再度確認をいたしますが、あその土地につきましては市の土地ではなくて、道の土地だというふうに認識をしております。道の土地であれば、市のほうで貸し付けをすとかそういうことになりませんので、その方向性につきましては、この段階でお答えすることができないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市で、とりあえず道から借りているのですよね、それを貸与しているところもいろいろ何か所かありますよね。それに附随して、観望台も一緒に貸与できますよということは、話はしたらできないということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在、かもい岳につきましては、スキー場を前提として交渉をしているということですが、一部、かもい岳公園として市のほうで管理している部分があります。そういう中で観望台というのは、一つの施設として過去に整備されたものでございます。このM・かもい岳につきましては、スキー場のみならず歌志内の観光というものに対して貢献したいと。これは議員御指摘のとおりでございますが、ただ、施設ということになりますと、管理責任が伴ってまいります。おっしゃる事故、それから器物の損壊等が出た場合、当事者とのやり取りというのが当然出てきますので、補償の問題、あるいは保険の問題、いろいろとあると思います。この辺を含めて今後、M・かもい岳の社長さんたちと十分詰めながら、御協力いただけたところは要請していかなければなりませんし、また、市の施設としてお貸しするというのであれば、その話し合いの経過において進めていくと、このようになるのではないかと考えております。

また、当然、そういう交渉といえますか、経過の中で、例えば市のほうでも御協力できるそういう部分があれば、費用的にも御負担していかなければならないと。こういうあたりも詰めていくことになるのかなと思いますので、今、この場所で結論を出してお答えするというのはちょっと難しいのかなと、このように考えております。

したがって、今後の経過の中でそういうものが進んでいくということで、お答えに代えさせていただきますと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市長の言っていることも分かるのですよね。ただ、パークゴルフ場だとかそういったところも、これはゲレンデの中に入るからという、なのかもしれないですけども、そういうところも譲渡したいのだ、売却したいのだとかということになっているのですよね。そうすると、やっぱりスタートハウスを渡したのであれば、観望台も一緒に話をしていくべきだったのではないのかなと思うのですよね。どうですかその辺。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） スキー場の敷地と公園の敷地というふうに分けていただきたいというふうに思います。スキー場の敷地につきましては、市で直接譲渡したり貸し付けをしたり、道のほうから、M・かもい岳が直接貸し付けを受けたりしています。観望台のほうにつきましては、かもい岳公園という位置づけになっておりますので、それにつきましては市のほ

うで管理をしているということでございますし、土地につきましては道有地ですので、市のほうでどうしたいとか相談はできますけれども、この場でお答えはできないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） スキー場と公園と別で分けているから、考え方が違うのだということだと思うのですが、最終的にはかもい岳スキー場と、僕、一番最初に言いましたけれども、歌志内のシンボルだと思うのですよね。それでその中に入っている観望台だと思うのですよ。それもやっぱりスタートハウスも譲渡したけれども、それだけ市ですっと見ているという話にはなかなかならないのかなと思うので、話を進めていただきたいと思います。これ以上やると、また同じ話になるので、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 議員のおっしゃること痛いほど分かります。かもい岳についてはメインがスキー場ですけれども、観光資源として夏場の問題も含めて、M・かもい岳というのは大いに活用していきたいと、これは根っこがありましてね。積極的にいろいろなプラン持っているようです。私どもとしても、交流人口を増やすということを含めて、先ほど言いましたように、行政のできる範囲で御協力をしていくという姿勢は、しっかりと見せていかなければならないと思っています。

ただ、繰り返しますけれども、これは話し合いの中で進めていきませんと、最初から議員の質問に出ておりました施設というものが絡みますので、例えば建物だけでなく、道路も敷地も含めた管理責任というものは問われます。その辺もこれから時間をかけて、十分詰めていく必要があると思います。ただ、M・かもい岳という会社は、前向きな姿勢お持ちですから、このあたりも行政の要請というものを真摯に受け止めて、対応してくださるのではないかと。その一例として、私どもさっきも出てたパークゴルフ、これの現在の用地も今後も使用することについて全く問題ないと、こういう言質もいただいておりますので、これから先も市の考え方についてはできるできないは別にして、しっかりと受け止めをしてくださるのではないかと期待はしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

それで、売却したところにちょっと話を戻したいと思います。売却したものに関しては、トータルで幾らになっているのか、それが多分、税収として当然入ってくるのではないかなと思うのですが、幾ら最終的に売却したものが、どれが何ぼとかというのが言いづらいのであればトータルで、売却したものが幾らだったというのを教えていただければ。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 5月28日の行政常任委員会のほうにペーパーで報告をさせていただいております。売却価格につきましては7物件で、約92万円でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 7物件で92万円ということなのですが、圧雪車は多分2台とか、そういったトレーニング器機だけでも全部合わしたら五、六十万円になりそうな感じのいい器具だったかなと思うものなのですが、これは七つのものが92万円で売却されましたということなのですが、圧雪車2台とか入ってもこの値段だったという認識でいいですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、先ほどから御答弁申し上げておりますとおり、簿価のほうで計算をしております。この中には圧雪車2台分も含まれております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 圧雪車は多分7年、8年前ぐらいに1回更新、更新というか買っているような気がしていたのですけれども、間違っていたらすみません。それでも簿価が、ほとんどしたらこの92万円、七つの物で合わせて92万円だったということは、一番新しく買った圧雪車も簿価の金額はなかったということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この7件の中で、減価償却してまだ残っている部分、これにつきましてはトレーニング器機2台ございます。それ以外につきましては、減価償却を既に終えていますので、簿価につきましては最低の備忘価格といいますか、1円という形になります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 圧雪車が、ほかの物があつたにしてもトレーニング器具が簿価が、簿価というか減価償却が残っていて、若干残が残っていたということで、ほかのものは大体1円だとかで売却されたということなのですから、かもし岳株式会社に使ってもらうの全然いいと思うのですけれども、売却ではなくて、1円で売るのであれば無償譲渡しますよという話でもいいのかなと思うのですよね。

市民としては高いお金を出して、減価償却が終わっていたにしても、市民の感情としてはそれ1円で売ったのという話になると思うのですよ。それであればここまで来ているので、話が12月1日にオープンする可能性が高いところまで来ているのであれば、いろいろなものを無償譲渡、売却している中で1円という数字が出てきているのであれば、無償譲渡で話を変えて渡すという手もあつたのではないかなと思うのですよね。その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 議員おっしゃるとおり、そのような手法もあつたかもしれませんが、これにつきましては2月と5月の常任委員会のほうで帳簿価格のほうで売却することは了解をいただいておりますので、それに沿って今回は手続を進めさせていただいたということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 了解はしていますけれども、金額が、金額で市民の感情としては変な話、圧雪車1台って、議会に議決するときに2,000万円以上の物件なので、議決しているのですよね。それを1円だとかそういった金額で売って、本当にそれが妥当だったのかと言われると、常任委員会2回で説明しましたよと言っても、やっぱり議会の本会議の中ではないので、そういったところの話し合いというのですか、きちんと提案していただきたいなと思ったのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 圧雪車につきましては、平成23年と25年に取得した物、2台でございます。これにつきましては、耐用年数が4年ということで、もう過ぎております。固定資産税の台帳につきましては、既に償却を終えていることから、備忘価格ということになっております。圧雪車につきましては、現状有姿で譲渡することにしておりますけれども、特殊車両であることから整備費用が高額であり、通常であれば年額350万円とかという費用が見込まれる状況であります。

なおかつ、今回、かもい岳につきましては1年間休止しておりますので、それにさらなる整備費用がかかるというふうに考えておりますので、それにつきましては市のほうの固定資産の台帳価格であります備忘価格で譲渡するということにつきまして、事前にお話をさせていただきまして、2月と5月、議会のほうに報告をさせていただきますので、それにつきましては結果として、そのような形になりましたので、それにつきましては御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 売却する際に、サイン最終的に多分して判子押す形になると思うのですが、その時にかもい岳株式会社のほうから、これは譲ってくれないかなという話とかにはなかったのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのほうにつきましては、そのような話はなかったというふうに聞いております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 議会のほうで1回常任委員会のほうに説明していて、その後、話が変わるだとか、相手があることなので多分いろいろあると思うのですよね。売却価格について、これは1円というものでなくて、無償譲渡したほうがすんなり気持ちいいのではないかなという感情というのも多分あったのではないかなと思うのですけれども、それは売却という説明もしているし、そこは変えないでこのまま行こうという形で話が進んでいったということで、考え聞いておいてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この辺につきましては、M・かもい岳のほうも顧問弁護士も入っております。適正な時点で、減価償却終わっている物につきましては、それなりの時価ということになっておりますし、それにつきましては無償にしてくれとか、そういう形はございませんでしたので、譲渡するということを明確にするためにも項目をのせて契約をさせていただいております。

ただ、契約につきましては既に終わっております。遡って無償譲渡にするとか、そういうこともできませんので、手続的には、一定の手続は踏んでいるというふうに思いますが、それについて、もしこういうふうにしたほうがよかったのではないかというお話でございますので、それは今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 最後に、売却、譲渡された物、いろいろ議会のほうに提案されていますけれども、それ以外にはまるっきり変更はなく、今、進んでいましたということで聞いておいてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） これにつきましては、固定資産台帳に登録されている部分、言いますと取得価格で50万円以上の部分につきましては、契約にのっとって譲渡しておりますので、それ以外についてはないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

時間もないので2件目に移りたいと思います。

子供たちの生活様式なのですからけれども、時間がないので教育委員会の質問が短くなってしま

いました。

歌志内としては、若干ほかのところより早く授業再開という形もあって、いろいろな形で給食出してもらったりだとか、ほかのところとちょっと違う向上した部分を見せていただいて、子供たちもかなりよかったのかなと思うのですけれども、実際、報道だとかで言われているように何というのかな、性格が変わっただとか、そういった形の変化というのは、今のところ児童生徒には見受けられなかったという形で考えてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 議員が御心配される件につきましては、学校の先生方も長期の休業期間があることによって、コロナに関しまして、ある一定の子供たちに何らかの生活リズムだとか、体調変化ということは想定した中で、前もって動いていただいたというふうに私たちは思っております。

その中で、ある程度想定していたという中で先ほどの答弁したとおり、他の地域、他の自治体よりも一斉登校ができた日数が多かったとか、あと給食を食べながら一斉登校ができたというようなこと、それは今までの休校期間であっても登校した日は通常の登校スタイルと、余り変わらないでできたというようなことが功を奏した部分あるのではないかなと。

具体的には小・中ともに長期間にわたる学校再開ということがありましたので、先生方も心配していましたけれども、1週間以内ぐらいに既に通常の子供たちの姿に戻ったというふうに私たちは伺っております。それについては、先生方も想定された中で子供の変化というものを何かないかということで、常に小・中学校の先生方が、子供たちに寄り添った見方で対応していたというものでないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 長期の休み明けに、夏休み明け身体測定だったりとか、何か体力測定で目に見えてそういうのをやって、目に見えて変化があるなということだとかというのは、何か学校のほうでは行ったのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 特別にそれに向かって何かやったというよりは、そもそも論、今回コロナによりまして新しい生活様式というもとの、毎日検温したりだとか、手指の消毒だとか、そういう類いのものは毎日子供たちがしておりますので、そういう生活環境の中で、ただ、学校といたしましてはやはり今まで制約があった行事だとかもあろうかと思えます。そこでは休み明けには小学校においては宿泊学習、修学旅行だとか、外に出向く学校行事、中学校においては先般行われましたけれども、学校祭というような形で、そういう類いの通常の学級だけではないところでの学習というものはできておりますので、それらやることによって子供たちもリフレッシュというか、そういうこともあったのではないかなというふうに思って、通常に戻っているという考え方でありませう。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間、休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時12分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、防災体制について。

以上、1件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 通告書に従いまして質問いたします。よろしくお願いいたします。

1、防災体制について。

今年の7月3日から13日にかけて、九州地方を中心に広い範囲で大雨になり、また、その後7月28日から東北地方において大雨になり、甚大な被害が生じました。大雨は線状降水帯が発生し、移動せず、停滞したことが原因でした。

当市でも平成28年8月20日の大雨で、市庁舎1階に浸水する被害がありました。9月の台風時期に入ることから、防災体制についてお伺いいたします。

①当市の地域防災計画で、災害対策本部の設置基準は特別警報（大雨・暴風）が発表されたときと記載されております。また、避難勧告等の判断基準は、大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報、洪水注意報、洪水警報など、気象庁からの情報を基に避難勧告等を判断すると記載されております。

平成28年8月の大雨では、道道の歌神橋、中村橋等で通行止めになったことから、線状降水帯の注意報が出た場合は、早目の避難勧告が必要と考えるが、いかがか。

②平成28年8月の大雨では、道道の歌神橋、中村橋等で通行止めとなりましたが、歌神橋で通行禁止の対応が遅れたため、歌神橋から神威方面に走行した車両が、歌神市街の途中で冠水した道路で走行不能となり、その後、車は廃車となりました。

大雨特別警報が出た場合は、消防職員が見回りをしますが、市内を見回りしている間に水位が上がり、橋や道路が冠水し走行不能になることが想定されるので、早目の交通規制が必要と考えるが、いかがか。

③防災ハザードマップ2020保存版が、令和2年9月に全戸配布され、全市に土石災害警戒区域があることを再認識いたしました。この防災ハザードマップを市民に理解していただくためには、連合町内会会議等で説明する等の対応が必要と考えるが、いかがか。

④市庁舎職員駐車場で、河川情報基盤整備工事（ペンケ歌志内川水位観測局新設工事）が施工されております。この工事は、電気通信工事と説明が掲示されていますが、今後の災害時どのような情報が提供されるのか、伺います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1、防災体制についての①と③について御答弁申し上げます。

初めに、①の線状降水帯における避難勧告についてでございますが、線状降水帯とは、発達した積乱雲が列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで、局地的な豪雨をもたらす現象のことですが、気象庁によると、現在の研究では予測精度が高くなく、事前予測は非常に難しいとされており、気象庁が発表している気象の特別警報、警報及び注意報の中にも分類されておりません。

また、避難勧告等の発令については、災害種別ごとに判断基準を設けており、災害対策本部が設置されていない場合であっても非常配備に関する基準により対応することとしており、近年における災害の状況を教訓としながら、早目に発令するよう心がけております。

次に、③防災ハザードマップを理解していただくための対応についてでございますが、御質問のとおり、災害に対する理解を深めるためには、多くの方に説明をしながら周知することが



望ましいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる機会も制限されていることから、今回は台風が発生しやすい時期を迎えるため、いち早く配布することを優先させていただきました。今後、ハザードマップの説明につきましては、町内会などからの要請に応じて随時行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 1、防災体制の②と④について御答弁申し上げます。

初めに、②について御答弁いたします。

御承知のとおり、道道赤平奈井江線におきましては、北海道で管轄されております。本道路を通行止めにする権限は、北海道及び公安委員会に与えられており、北海道におきましては上歌の雨量計並びに市役所横にあります河川の水位計、また、管内の状況等を考慮して通行止めを実施するか否かを判断することです。

御指摘の線状降水帯や短時間大雨等については予測不能であり、また、短時間に集中的に降るため、事前に判断するのは難しいと伺っております。しかし、市民等の財産を守るために、少しでも早く規制等対応できるよう北海道と情報共有しながら、今後取り組んでまいりたいと考えております。

④について御説明いたします。

現在のところ、同箇所に簡易型水位計が既に設置・供用されておりますが、現在行われている工事は、恒久的な水位観測局の設置と聞いております。これは、今後の水位観測データをより安定して情報提供をできるよう、簡易版から恒久的な機器への移行するための工事を行っております。

今後、どのような情報が提供されるかではありますが、これまで同様、時間時における水位並びにカメラによるリアルタイムの映像などをインターネットにより情報提供されます。

なお、この後、機器の設置後、追って周辺護岸工事が予定されていると伺っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 件名②の道路の交通規制について先にお伺いいたします。

大雨等がありましたら、消防のほうがいち早く市内の巡回等をしたいと思います。その段階で確かに上歌の雨量計、市役所横の河川の水位計、管内の状況等ということもございますけれども、消防の巡回が一番重要になってくるのではないかなと思うのですが、その場合、消防で得た情報はどのように北海道、もしくは警察のほうに伝達するのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 神消防次長。

○消防次長（神邦広君） 消防におきましては、気象警報の有無に関わらず、当市において連続した降雨量が10ミリに達した時点で水位観測に努めるとともに、独自の水位基準を持っておりまして、連続して20ミリ降ったら河川調査及び危険箇所調査を行っているところでございます。

冠水した時点で、道路が冠水して通行止めになり得る時点で、警察及び関係機関に連絡しております。こういった形をとっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ④の水位観測局でございますけれども、これはカメラによるリアルタイムな映像もインターネットにすぐ情報提供するのか、リアルタイムで情報提供になると思う

のですが、それについてもう1回説明をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在、カメラ設置したばかりで試運転を行っているところでございます。アドレス等を含めまして、各総務、消防、私ども建設課ということで情報共有はしております。その確認が取れ次第、一般市民含め誰もがインターネット上で閲覧可能な状況となっております。今現在の予定ではリアルタイム、ライブカメラ映像ということで、若干の時間のずれがどうしても発生しているということで、ここの調整を今しているところでございまして、まさに今現在の川の状況、水位の状況が確認できる状況となっております。最終的には、北海道のホームページに掲載されることになるかと思っておりますけれども、利用可能な状況になれば、広報等で周知を図ってまいりたいかなと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の工事やっておりますね。以前工事する前は、こういうリアルタイムな市庁舎横の河川の水位計では、リアルタイムな映像はインターネットにももちろん流れてなかったということで理解していいのかどうか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今までの状況は簡易型といたしまして、単純に電源装置が太陽光パネルで稼働しておりました。そしてそれを基に、カメラはまだついておりませんで、水位の観測が、状況がリアルタイムにインターネット上で閲覧することは、これは既に可能になっておりました。

しかし、太陽光パネルなものですから、電源装置の商業電源と違いまして、安定供給がされないということで、今、局舎と我々言うておりますけれども、護岸のところにきちっとした水位計を設置し、そして精度を高め、そしてちょっと奥に擁壁があるのですけれども、その擁壁の奥のところに局舎といたしまして、上歌の水位観測所みたいな形で、大体5メートル真四角程度の大きな施設を設置して、そこで商業電源を引っ張り蓄電を可能とし、万が一、停電になってもそこで運用可能だという恒久的な施設に、今、工事をしていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、上歌の雨量計というのは場所どの辺にあるか、わからないものですから伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ちょっと表現難しいですが、前、市職員住宅が平家でありました。ちょうどこちらから入っていきまして、ブドウ畑に入る手前のところ、右側のところ、川側のところに局舎が建っております、その水位計でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ハザードマップの避難所に関してちょっと質問いたします。

降水量によって通行止め等で橋を渡れないということで、そういうケース、橋が通行止めになって避難できないということが考えられ、それによって一部の避難所に避難者が集中して、避難所が満員となることも今後想定されると思いますが、最近の新聞では、また、予備的な避難所の確保ということでお寺ですとか、そういうところと予備の避難所の契約をしていることが新聞掲載されておりますけれども、当市も今後場所によっては、例えば中村地区あたりでも予備の避難所が必要と考えますけれども、これに対してどう考えているか、質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的には十分コロナ禍の影響もございまして、収容人員も制限されたり、今、九州のほうでは入れないでほかの避難所へ回ったとかいうようなお話も聞いております。基本的には本市の場合は、多くの避難所をまずは開けましょうということで、とりあえずは対応したいと。

さらにそれでも足りないような場合は、入りきれないというような場合については、水の状況、雨の状況にもよりますけれども、ほかの避難所への人送ですとか、そういうところも考えていかなければならないとかというような考えでおります。

議員おっしゃるとおり、ほかのここの指定避難所等になっていないところとの協定ですとか、避難所を増やすというところも方法の一つにはなっておりますので、今後に向けて考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） この防災ハザードマップで文珠地域、中村地域など避難所が示されておりますけれども、ここの各避難所の避難人員の大体何名くらいという表示が必要ではないかなと思います。例えば、中村地区集会所は部屋の的にもそんなに広くないですし、たしか幾つか部屋分かれておりますけれども、この避難所の防災ハザードマップの集会所のところに避難人員の目安も今後表示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） それぞれの指定避難所、指定緊急避難場所につきましては、内部的には収容人員の算出となるようなもので、ここの避難所には大体何名くらい収容できるという内部で持ったものはございます。

今後、今、おっしゃったような収容人員の目安というようなことですが、現在これとは別に内閣府でも防災に関して、例えば避難勧告・避難指示といった文言が非常に分かりにくいというようなことがございまして、来年の通常国会に防災の関係の法律を見直す動きがあるというようなことがあったり、防災に対して、防災・災害に対して、これから考え方が随時変わっていくようなことが予想されますので、そういうようなタイミングと合わせて一緒に検討していきたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今回の台風10号で九州地方を中心に車、車両を立体駐車場に避難させるという報道がありました。当市でも、例えば東光改良住宅、4階建ては浸水時安全な建物ではあると思いますが、床上浸水警戒区域にあることから、車両避難の対策も必要と思いますが、これについてはどう考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 立体駐車場、例えば九州地方では民間の施設が駐車場開放したなどというような新聞記事も、私も見ましたけれども、現実に歌志内にといいまして立体駐車場等はございません。大切な車を守るというようなお気持ち、もちろん理解できますけれども、現実問題としてそのような施設がないので、難しいのかなというふうには思っております。

そこでやはり今回お配りした防災ハザードマップを皆さん1人1人が見ていただいて、住んでいる地域がどのような浸水の想定区域図に当たるのかをまず見ていただいて、床上に行くようなところだと車が水没してしまう危険もありますので、まずは早目に各自でマップを見ていただいて、早目に車を安全な場所へ避難させるだとかのことを、このマップを材料にして考え

ていただきたいなというふうに考えているところです。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今回のハザードマップの配布は、コロナとの関係で人が集まる機会を制限しているということで、早く配布したということはもちろん理解できます。

このハザードマップの説明につきまして、町内会などから要請に応じてということでございますけれども、要請ではなくてPRして、ハザードマップもうちょっと詳しく説明したいので、役員会等がありましたら呼んでくださいというような働きかけをしていただきたいと思えます。

ちょっと早いですが、大体聞くこと聞いたので、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症等の対策について。

一つ、義務教育学校開校について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 本日の私からの一般質問は、件目2件であります。マスクをした上で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症等の対策についてであります。1、質問内容。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、国の支援内容に乗り、本市からも第1弾、第2弾と市民や企業に対して支援がございました。感染の終息が見えない今、支援を必要とする状況に応じ、さらに歌志内市独自で行う支援の内容につきましてお伺いをいたします。その考えをお伺いいたします。

2番であります。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況で、インフルエンザ（季節性）の流行の冬を迎えると、インフルエンザワクチンの需要が高まり、希望者全ての摂取量を例年の接種開始期日に確保するのは難しいとの内容を耳にいたします。その一方、本市の子育て支援・高齢者等の支援にインフルエンザ予防接種の無料化がございましたが、ワクチンの確保、その状況につきましてお伺いをいたします。

次に、件名の2番であります。

義務教育学校開校についてからの質問でございますが、1、義務教育学校開校のため歌志内中学校の改修工事が行われていますが、7月30日開催の行政常任委員会提出資料の工程表に、その遅れはないのかをお伺いいたします。

2番であります。コロナウイルス感染症による新たな生活様式が取り上げられていますが、令和3年4月に開校する義務教育学校でのリモート学習、そしてリモート授業についてお伺いをいたします。

3番目であります。コロナウイルス感染症による学校の休校、そして行動の自粛等で、学びの遅れが問われている状況にあります。義務教育学校移行のため、児童生徒の学習・活動環境の変化に対応するその内容につきましてお伺いをいたします。

以上、質問内容5件でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私から、件名の1、新型コロナウイルス感染症等の対策につ

いての1について御答弁申し上げます。

件名1の1、さらなる歌志内独自の支援策についての考えでございますが、本市の新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、主に感染防止対策及び感染拡大の影響を受けております市内事業所や住民生活を支援するため、第1回臨時会以降本定例会での補正予算を含め、4度にわたり地域の実情に応じきめ細やかに必要な事業が実施できるよう予算措置をさせていただいております。

特に、第2回臨時会で予算措置いたしました各種事業は、制度内容、総額とも積極・果敢な予算としており、給付金や支援金の対象範囲・単価等は、近隣市町の中でも最も手厚いレベルであると認識をしております。

これらの事業が現在、順次、実施されてきておりますので、今後の国や北海道の動向や道内及び管内における今後の感染者の状況等にもよりますが、当面は現在実施しております各事業の実施状況や効果等を見守りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1の2、ワクチンの確保状況について御答弁申し上げます。

任意接種の対象者の拡大と定期接種の無料化により、接種希望者数は増加すると見込んでおり、ワクチンの確保について、過日、市内医療機関に確認したところ、今後、ワクチン確保に向け取り組むとのことであり、市といたしましても需要増に対応できるよう要請したところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、2、義務教育学校についての1、工程表に遅れがないかについてであります。各階における各室ごとの工程含め、予定どおり進捗しているところであり、一部では前倒しを行い、工事を進めているところであり、全体を通じて順調に進んでいるところであり、

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私からは、件名2の2と3につきまして御答弁申し上げます。

まず、2の義務教育学校でのリモート学習・授業についてでございますが、今後も新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置で、リモート学習・授業の必要性は高いと考えております。

リモート学習・授業には、ICT活用のスキルが必要不可欠であります。GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台端末が今年度中に整備されますが、ふだんからその操作に慣れておくことが必要であり、教職員研修や道教委が提供する学習教材コンテンツを活用した授業を行ったり、端末を使った家庭学習への取組など、新しい学習スタイルへの取組を行ってまいります。

次に、3、義務教育学校移行のため児童生徒の学習・活動環境の変化に対応する内容についてでございますが、休校による学習の遅れは否めませんが、教育課程の見直し、長期休業期間の短縮等の取組により、学習時数の確保については、今年度中に取り戻せるめどが立っております。

また、学習への定着に向けては、学習支援員を活用したり、放課後学習を実施したりするな

ど、教職員が個に応じた対応を心がけ、児童生徒の変化を見逃さないよう取り組んでおります。

義務教育学校移行については、今後も小・中学校で連携して、予定どおり進むよう学校活動の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次、再質問させていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症の対策ということで、その状況、そして歌志内市で行った内容について、どのような考えなのかということを確認させていただきました。

正直、今、答弁がございましたように、近隣の市町を比べると、歌志内市が行ってきたその内容については、市民の方々もなるほどな、あるいはそれもあるのですかという声が聞こえてきています。ほかの地域よりも、確かにその金額が高かったり、また出るのですねというそんなような話もあります。購買関係も大きくなっていくのかなというふうな思いで見ているわけでございます。

今のこの状況で、そしてまだまだ続くということも考えられます。さらにということになっていくのかとも思いますが、それに対する答弁も少しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） さらなるということで、ちょっと答弁も先ほどの答弁と重複することになりますけれども、前回の臨時会で市としては積極的な予算を組んでおります。これが順次、今、実施されてきております。商品券ですとか、事業者への支援ですとか、学生なりへの支援、これがまさに進んでおりますので、この状況をまず見たいと。それと一方で感染状況、北海道は第2波まで来て、第3波が今後来るのではないかというふうに言われておりますが、その辺の状況等を見まして、それから対策が必要なのかどうなのか、十分に注視しながらその辺は進めていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですね、実際それが必要なのかどうなのかということを見極めなければならない。恐らくや1回目 came、2回目 came、そして3回目、これもやってもらいます。また、商品券ももらいました。金額も以前よりはちょっと高額ですとなると、今度はどうなのか、また今度はどうなのかという思いがどうしても私も、そして市民の方々もそういう思いが走るのだと思います。

ただ、歌志内市の財政を考えたときに、それが必要なのか、今、その時期なのかということもしつかりと見極めながら、そして歌志内市の経済状況も考えながら、人の動きも考えながら、それをやっていかなければならないものだと思います。ただ、今の状況では、本当にいい形になっているのだなということも感じます。それらも加味しながら、これからも進めていただきたい、そのように思います。

次の質問に移ります。

コロナウイルスの感染症とインフルエンザ、これが同じような時期に来るのではないかと、季節性のインフルエンザということで、これから11月、12月、そして1月、2月と、その頃にまたあるのではないかと。二重の感染対策をしていかなければならないのではないかとということで、私もちょっと心配しているところでございます。

実を言いますと、きのうのテレビの放映で7時から2時間ほど、コロナとインフルエンザと

両方が出ていますねという、まさに私が聞きたい内容のことが放映されていました。林先生という方が、違う専門の先生方と一緒にあって議論をされていたという内容のものが放映されています。

その中でずっと見ていくのですが、こういう方法もありますよ、こういった薬を投与することによってうまくいった事例がありますよということもさまざまに言われていたのですが、私の理解力が足りないのかもしれないけれども、やはり最終的にはマスクの使用と密になることを考えるということ、そして換気を考える、そして手洗い、この四つが一番大切なのだと思います。

いずれにしてもそういったこともありながら、ワクチンというものが出来上がれば、それはそれでいいのだと思うのですが、コロナウイルスのワクチンはまだというふうに私は考えますけれども、インフルエンザのワクチン、これはしっかりともうあるわけで、毎年毎年10月から始まるということで今回も6月の広報ですか、それに星印がついて、本年度内容を充実したものですということで書かれているものがあります。

予防接種費用を助成する、それについては1歳から高校生まで、そして妊娠されている方々のインフルエンザワクチンの無料化、それと同時に高齢者の感染予防事業ということで、65歳以上のインフルエンザ予防の方々には無料にします。こんなことが新たに出了したので、インフルエンザ、コロナのことも考えて必要とする方が増えていくのだということは、私も考えるところでございます。

そういったことも名目におきながら、対応しているのですという話でございますが、これはあくまでも本人が接種をお願いしたいというところから始まるもので、強制のものではないということであるのですが、歌志内市民がお願いしたいというもの、間違いなくその時期に集められるような、足りるようなそんな状況づくりをしていただきたいと思うのですが、それについて改めて答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられましたように、今年度、インフルエンザ接種につきましては、定期接種、また任意接種とも対象を拡充する形の中で対応するというので、当初予算の中にもその辺の人数を増やした形で対応する形しております。

また、今後、流行が始まるということになってまいると思いますので、その辺についての告知につきましても十分行ってまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そもそもこのワクチンというのは、作る場所の量がある程度決まっているといいますか、できる量もキャパも決まっているということも、話も聞きます。それに対して、さまざまな地域から今まで以上のものが求められるのかなという思いでございます。

歌志内市だけがその分たくさんもらえる、たくさん要望して、その物が来るということにはならないのかもしれないけれども、やはりインフルエンザワクチンを欲しいという方に対しては、手当てできるような状況づくりというものを計画的に行っていかなければならない、それを要請していかなければならないと思うのですが、それについての答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） インフルエンザワクチンの現在の状況なのですけれども、まず、インフルエンザワクチンというものが鶏の有精卵内でウイルスを培養・採取・生成して不活性化の処理をした後、ワクチンとして製剤化し、毎回、品質確認と国家検定を経て市場に

供給されるものであります。

それで過日、ワクチンを取り扱っている複数の医薬品業者に照会しましたところ、いずれの業者も現時点ではワクチンがどのようなスケジュールで生産されて、各医薬品業者に納品されるのかなどワクチン製造メーカーからの説明がないため、分からないとのことでありましたが、現在のところ、例年と同様にワクチンの製造メーカーから医薬品業者にワクチンが納品される都度、各医療機関の昨シーズンの納入実績を基に割り振る予定ということでありました。

なお、今シーズンから任意接種対象者の拡大と定期接種の無料化により、接種希望者が増加すると見込まれますが、人口減等によりまして昨シーズンの接種者数内で収まるのではないかと考えており、万一、昨シーズンを上回りそうな状況の場合には、各医薬品業者にワクチンの納品要請を行うなどして、ワクチンの確保を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても当病院といたしましては、接種を希望される方が希望どおり接種できるよう、可能な限り配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ワクチンを作るのにも時間とさまざまな難題があるのだと、それを歌志内市として手に入れるのにもほかの地域の方々も必要とするところから、難しいものがあるのだということ、分かります。

やはりこういう状況になる、事態になるということは想定されている、そして報道等にもそういうことがありますので、既にそれを作り始めている状況にあるのだと思います。いつもよりは必ずや多いものが作られてくるのかなということを考えています。

であれば歌志内市もそういった方々、必要とする方々に対して、その時期に応じていただくような状況を本当にお願ひするところでございますね。

ちなみにワクチンを手に入れるために、お願ひをして歌志内市に持ってきてもらうそんなような状況、それしかないということになるのですね、恐らくね、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） インフルエンザのワクチンにつきましては、現時点では、先ほど御答弁申し上げましたとおり、昨シーズンの接種実績が基準ということになりまして、報道等では国のほうで7%供給量を増やすとかという報道もあって、その部分も医薬品業者に聞きましたところ、一切そういう部分は、情報については業者のほうにも入っていないと。

ただ、今、言えることについては、昨シーズンの量については確保して、納品したいという部分の答えしかいただけない部分の状況であります。先ほど、最後に申し上げましたとおり、病院のほうでも昨シーズン1,000名以上の方が接種をされているという部分もあります。また、今シーズンから無料化等によって接種者数が増加するという部分もありますので、可能な限り病院としても対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 可能な限りということで、今、答弁いただきました。確かに今回は無料ということがありまして、利用したいという方が増えるのかなということ、それと同時にコロナの関係があって、コロナウイルス感染症の関係があって、そちらのほうも考えながら接種を希望する方が増えていく、そんなようなことも考えられます。

正直、今の話がありましたけれども、増えるだろうと思いつつもそうでもないのかなというような答弁もありましたけれども、報道のほうを聞きますと、やはりそれは増えていくだろ



うということで私は考えますので、歌志内市民の生命と安全を考える、そういったこともしっかりとお願いするところでございます。

ちなみにこれに対して、まずは高齢者であり、病気というのか、そういったこと持っている方、あるいは乳幼児から小学生の子供たち、そして妊娠されている方々、あとは医療関係者ですね。そういう関係者に順序、趣をおきながら行っていくのだということもうたわれていますけれども、それは希望者が来た段階で、あるいはこちらから説明する中でまずは年齢から、あるいは重症の方から、あるいは乳幼児からというそんなようなことも話に出していくということによろしいのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 現在のところ、先ほど申しましたとおり、ワクチンの納入に関係する部分が医薬品業者でも、詳細については情報が入っていないという部分もあります。

それで、実はそういう状況が分からないという部分だったのですけれども、すぐ今シーズンのインフルエンザの予防接種の関係についても、病院としても考慮しなければならないということで8月31日に、院長を含めた院内の関係者で協議を行ったところでありまして、それでワクチンの状況が不透明ということもありまして、昨シーズンの実施内容を踏まえて今シーズンにおけます予防接種のスケジュール、それから実施方法について検討を行ったところでありまして。

詳細につきましては、保健・介護グループのほうで10月号の市の広報に、「市内医療機関における今シーズンの高齢者等への定期予防接種に関する」という記事を掲載する予定としておりますほか、病院の内部に予防接種のお知らせを掲示したり、あと接種希望者には、定期的病院受診のときに接種できるような配慮をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 話し合いが既に8月の31日ですか、そういったときに行われているのだという答弁をいただきました。

その関係で、歌志内市だけではなくてということで、そちらのほうでも違う地域でもやっていますよということを広報等で知らせるといような内容でございますが、こういったことは本当に正確なものをいち早くということが必要なのかな。ここで一番重要になっている高齢者、ややもするとそういったものに対して気づくのが、あるいは理解するのが、そういったところに問題が、問題というよりはそういったところが、ちょっとゆったりとしているところがあるということもありますので、広報で出したから大丈夫だと、それでやっていきます。これで大丈夫なのですだけではないような状況があるのかなという心配もあります。

その辺につきまして、もう少し丁寧な説明も必要なのかなという思いなのですが、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 今回の部分につきましては高齢者優先だとか、あと妊婦さん、子供たち優先というような形の報道がなされています。これにつきましては厚労省の専門部会の中でもお話された部分ではございますけれども、私どものほうで滝川の保健所のほうにその辺確認をいたしましたけれども、正確な形でそういった文書が国から通知来ているわけではないというふうになっておりますので、ただ、今後その辺、下りてきましたら、私たちもそれに対応する形で取り組んでいかなければならないかなと。

また、高齢者優先等できるだけ早目に接種をしてもらいたいという部分につきましては、広報につきましては今回10月号、折り込みを予定しております。チラシの折り込みを考えております。それとともに健康相談だとか、健康診断、また、各種元気はつらつ教室だとか、そういったいろいろな機会がございますので、そういった機会の中で特にお年寄りの方につきましては、早目に接種をしていただきたいということは口頭を持って説明して、PRしてまいりたいとこのように考えています。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、二つ目の質問であります。

義務教育学校開校についてのほうに移らせていただきたいと思います。

先ほどの答弁では、工程には、その遅れはないのですね、順調に進んでいると。また、部分によっては、前倒しの工事も行われているというところまで答弁をいただいております。示している工程表、私、持っているのですが、今日は9月10日、9月10日のところに、いろいろとこういった工事行われますよというところあります。正直9月10日のところでは、まだやっている最中のもものもありますし、既に終わっているものもあります。

もちろん10月の月から始まるものですかそういったものもあるのですが、9月10日のものまでは、大体いいところ終わっていると。いいところというか、予定されているものは終わっていると、さらに進んでいるところがあるわけです。このような答弁でよろしいということですね。

○議長（川野敏夫君） 下山議員、9月10日にこだわっているようですけれども、今日であれば9月9日で、答弁でよろしいですか。

○4番（下山則義君） 今日のね、大変失礼しました。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、議員おっしゃったのは、恐らく7月30日の常任委員会ということで、教育委員会で資料配付した工程表に基づいて、義務教育学校改修工事の工程表ということで、括弧して概要ということでの工程表かと思えます。

この工程表の中では、全て順調に進んでおまして、プレイルーム、仮図書室で今、運営しているところです。ここ部分の一部前倒しをしている状況でして、順調に進んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほど、私、10日、間違えました。適切な指摘をありがとうございました。

それで少しは前に進んでいるのですねということで順調に進んでいる、順調ということは非常に何も言うことはないということになるわけですが、それでも順調に進むということに関しては、ある意味、安心感が出てきて事故につながるということが工事ではよくあります。答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当然、おっしゃるとおり、労働災害含めて日々の安全管理含め、さらにはこのたびのコロナ対策の関係もございますので、慎重かつ丁寧に進捗を図っていきたいと心得ておるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次の質問に移ります。

義務教育学校、コロナの感染によって新たな生活様式が取上げられているというところで質問させていただきましたが、リモート学習・リモート授業ということでICT活用のスキルということで、先ほど答弁いただきましたが、ITというふうなことで私ずっと記憶していて、ICTということになると情報通信といったものが入ってくるのかな、通信といったコミュニティー、インフォメーション&コミュニティテクノロジー、そんなことになるのかなというふうなことで考えるのですが、正直、こういったものの状況がこれから必要になってくるので、やっていかなければならないということで答弁をいただきましたが、ある意味、子供たちというのはこういったものにどんどんどんどん入っていける。

ゲームをしながら、あるいは友達との会話をしながら、通信をしながらどんどん入っていけるのでしょけれども、ややもすると先生たちのほうが、そういったものに対して対応できないような、以前ですと情報という専門の先生方はどんどん行うのだけれども、それ以外の先生は余りそういったものにはということがあったというふうに思います。

しかしながら、これからはどんな教科の先生でもそういったことに携わっていかなければならない。そして子供たちとのやり取りも、離れたところでやっていかなければならないという状況があるのですが、それに対する、子供たちに勉強を教える、事々教える先生方の状況といったもの、どのようになっているのか、少し答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 議員のおっしゃるとおり、以前におきましては先生方の中で情報機器といいましょうか、機械に苦手意識のある先生も当然、みんながみんなというわけではございません。

ただ、今日におきましては、それぞれ先生方もコンピュータ機器を活用しながら、授業展開ということが当然ながら行われてきております。ICT機器、いわゆるインフォメーション&コミュニケーションテクノロジーということで、今までのコンピュータ道具というものを双方でいろいろとやっていけるという考え方の中でICTという機器が、用意されていくことになっておりますけれども、その中でも学校の先生、小・中共にでございます。全ての先生が、今のこれからやろうとしていることを全員できるわけではございません。ただ、職員研修、また幸いながら小学校・中学校共に2ないしは3名がコンピュータ、いわゆるズームを使ったとかいうような会議システムだとか、そういう類いの今のオンライン学習に伴う技術力を持った先生方がいるということでお聞きしております。

その先生方を中心に広く広げてもらいながら、全体の先生方の指導力という部分に培っていただいて、また、強いては子供たちにそういう授業の提供という場面をつくっていくという考え方で聞いております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、小学校の1年生から今で言う中学校の3年生まで、一括してということこれから行っていくのだと。全てのものに精通した資格を持っている先生をまず集めていただいて、全て最初からというふうにはならないということは聞いていますが、そういったことに対応できる先生方ということで、それと同時に、このように今のコロナ禍、コロ

ナのことは災いですよ、そういった中でリモートで、こういった機器も使いながら子供たちと物事をやり遂げていける、そんな先生方もスキルアップといった状況を作っていかなければならないのだと思います。

まさにこういったことが本当に災いがあって、福となすようなそんな状況づくりをまずは歌志内市が、空知で一番最初に作っていく義務教育学校、そんな中で築き上げていただきたいと思います。このことに関して、教育長から答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ICTの技術の部分で、今、先生の部分は次長も話ししましたけれども、今回の補正であげさせていただきまされたけれども、そういった専門家が必要だということなものですから、ICT支援とかそういうのも全国のほうの学校に配置するような予算も取っておりますし、今回取らせていただきました。そういう方々の支援もいただきながらやる方法もありますし、また、道教委のほうでもいろいろな研修をしていく、プログラム組んでおりますので、そういうところにもいろいろ参加していただいて、だけれども、先生がこういうGIGAスクール構想になったということは、大きく転換されて、これを使わなければ授業ができないことになります。この辺は十分把握していただいている部分でございますので、そういったものに向けていろいろ前に進めていかなければならない。先生方も自覚しなければならぬ部分もありますし、それを応援していく環境づくりも我々も必要ですので、そういったもの双方合わせながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教育長が一番初めに、学校の私は関係者とは違うのだというところから、これから仕事を進める、教育長という仕事を進めていくときに、そういう立場になったときに、先生方のやりやすい状況づくりを作る、それが私の役割なのかなというような内容のお話をされたことを記憶しています。

ぜひとも先生がやりやすい状況、それをしっかりとつくり上げて、子供たちの教育を前へ前へ進めていただきたい、そのような思いでございます。

次の質問に移ります。

大分時間残っているのですけれども、これが最後の質問になってしまいます。

順調ということは、こういうことなのでしょうね。義務教育学校開校で、コロナ感染症の学校休校、自粛、そういったことで学びが遅れているということでもあります。そういった質問させていただきました。学習の遅れは間違いないことなのですかというところから答弁が出ていますが、今年度中にそれも取り戻すことが可能ではないかといったことで、答弁をいただいております。

義務教育学校に変わることによって、中学校も小学校も一緒になってそれを行っていく、そんなようなところから、これからは今までの小学校・中学校という形で中1ギャップがあったのとは違って、小学校でやり遅れたこと、それが中学校へ行ったら困る、これは以前の話でした。今は、小学校でやり遅れたことがあっても、その中にはもともと小学校でいた自分の席もあるし、そして中学校になってもそれを教えてくれた先生たちもしっかりいる。いつでも取り戻せるチャンスはあるのかなという思いで、今回の義務教育学校の開校に期待を持っているところでもございます。答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 学校のほうといたしまして、先ほどの答弁のとおり、若干の学習の遅れということにつきましては、否めない事実はあるかと思っております。ただ、答弁のお

り、今年度中に学習を取り戻すということについては、学校のほうでは小・中共にめどが立っているということで、私たちも確認しております。

ただ、反面、取り戻すということは、子供たちにとって一瞬なくなった授業の期間がありますから、それを若干詰め込んだりすることも、一方では懸念されるのかなというふうに私たちは思っています。

そこで学校の先生方が考えていただいているのは、寄り添う教育ということで、その中で子供たちといろいろと対話なんかしながら、ましては答弁でも説明させていただいて繰り返しになりますけれども、学習支援員を活用したり、放課後学習をやったりだとか、そういう部分で非常に先生方も気を遣いながら、詰め込んでいくスピードもあるのではないかと、その条件というものをよく確認しながら取り進んでいっているというのが現状であります。

また、議員の御質問のとおり、義務教育学校になりましたら、本来は9か年の中で学習の9か年という義務教育の期間を学習の強化というか、教育課程を形成しておりますので、多少の遅れがあってもという部分においては、その部分ではできないわけではございませんし、できるのですが、今現在においてはそれぞれ小学校・中学校と課せられた教育課程がございますので、その部分に向かって小学校の範囲・中学校の範囲ということで、今年度中にその課程を実施していくという確認を学校のほうとさせていただいております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと今もありましたし、そして答弁の中にもたしかあったかと思えます。子供たちに寄り添う、これは非常に大切なことなのかなと感じます。先生に、学校の先生に褒められたこと、あるいは学校の先生が私に対してしてくれたこと、これは絶対に忘れるものではないと思うのですよね。

というのは、先生と子供たちの関係というのは、そういったところから自分がどのようにこれから大人になっていけばいいのかなということを考える土台にもなる、私はそういうものだと思います。学校の先生方、教員の方々だけをお願いするのではなく、それがあある意味、教育委員会の仕事でもあるのかなというふうな考えなのですが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 学校の先生方はコロナ禍の中で、そのようなことをいち早く子供たちへの対応という趣で接していただいていると。当然、子供たちの中にはまた休校になるのではないかと、それから先ほどの学習スピードが上がったりして、ついていけるかどうかとか、今年度いっぱい本当に自分の学習課程が終わるのかということも当然心配されていると思います。

そういうことも実際、先生方が子供たちからきちっと聞いて、また、それらのことを保護者のほうとの連携をとりながらやっている。まさしくその辺を学校のほうでは取り込んでいただいておりますから、うまく連携をいただいているのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。ともかく学校のほうでは先生が生徒と寄り添って、そして一つ一つ、一步一步前に進んでいく、そのような状況を作っていただきたい、そのように思うところでございます。

同時に、空知で一番最初にできる、歌志内市が作りあげる義務教育学校、こんなにすばらしいものを歌志内ではやっているのだよと、そんなものを見せていける一番の形なのかなという

思いもございません。

本当に順調に行っているということ聞きまして、20分ほど残した状況で、ちょっと残念ではありますけれども、これで私からの一般質問終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、新しい生活様式に向けた諸施策について。

一つ、乳幼児検診における小児がんの早期発見について。

以上、2件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

件名は2件でありますので、よろしく願いいたします。

まず最初の件名1ですけれども、新しい生活様式に向けた諸施策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。今後は、新しい生活様式を定着させるため、具体的な施策を本市においても推進し、決して後戻りをしない自立的な地域社会を築いていく必要があるかと思えます。

国も新たな日常構築の原動力となるデジタル化への環境整備を推し進めていくこととしており、特にデジタル・ガバメントは今後1年間で改革期間であると言われ、骨太の方針にも示されました。そこでデジタル化を本市にも取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーションなどの働き方改革や移住・定住、企業等の在り方の分散化を図ることにより、魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を構築していくことができると思えます。そのためにも今後の具体的な施策が本市としても必要になってくるかと思えますが、そこでお伺いいたします。

①これまでも本市としては地域のコミュニティーを中心に、高齢者・子育て家庭の見守りや支え合いの社会を築いてきましたが、これからの新しい生活様式に対応するためにも、今後はコミセン等々の公共施設などに人が集まる空間では、密を可視化するためのオンライン情報やアプリ等を活用したシステムの確立が必要かと思えます。

また、プッシュ型の情報発信等が、市民の皆さんの安全周知を迅速に市民提供できるものかと思えます。

さらに、文化芸術、スポーツ活動継続に向けた支援対策についても積極的にデジタル化を推進し、個人の健康データの利活用なども図りながら、健康寿命の延伸につなげていくべきかと思えますが、今後のデジタル化対策への取り組み方について、どのように考えているかお伺いいたします。

②情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でサポートしてくれる現代社会においては、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変化させる、デジタルフォーメーション等によって地域の価値を高めていくことにより、定住・移住や企業誘致を促進すると思えます。

そこで医療や住まい、交通など、アクセスしやすいサービスの環境整備、空き家を利用したワーキングスペース等の設備や住宅の整備、自転車や自動車などを多くの人と共有して利用する仕組みづくりにも推進し、誰もが住み続けられるまちづくりを今後もすべきだと思えます。

が、本市としての今後の見解を伺います。

件名2、乳幼児検診における小児がんの早期発見についてお伺いいたします。

我が国では、小児の死亡原因の第一位はがんだそうです。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など、成人のがん患者とは異なる課題を抱えて日々生活をされています。小児がんの発症数は、年間に2,000から2,500人と少ないですが、小児がんを扱う医療施設は全国に200か所程度しかなく、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験の乏しい中で、小児がんの患者は適切な医療を受けられないことが懸念されています。国では、全国15か所に小児がん拠点病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制の充実を図っているとされています。

そこでお伺いします。

①本市としても乳幼児検診などを通して、小児がんに対していろいろな対策を講じてきているかと思いますが、小児がんの早期発見に対して、どのような取組をされているのかお伺いします。

以上です。よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私から、件名の1、新しい生活様式に向けた諸施策につきまして御答弁申し上げます。

件名の1の①今後のデジタル化対策の取組についてでございますが、今後のデジタル化対策への取組につきましては、大きく区分すると、標準化するものと独自化するものの二つに区分されるものと思っております。

標準化するものにつきましては、デジタル手続法により努力義務とされております行政手続のオンライン化や、現在、総務省の自治体システム等標準化検討会で情報システムの標準化が検討されております、住民基本台帳や個人住民税などの26の基幹業務などがございます。

これらにつきましては、全国全ての市町村が行っている業務であります。ウェブの手続や行政機関内での情報連携による添付書類の省略に差が生じたり、基幹業務につきましては市町村間でシステムの内容が異なることから、共通利用する方式への移行の妨げになったり、システムや様式等が異なることから、利用する住民、企業の負担になっております。

このためこれらの業務につきましては、国が年内に見直す予定のデジタルガバメント実行計画や基幹業務システムの統一・標準化につきましては、法制上の措置を生じた上で、財政面を含め国が指導的な支援を行うことになっておりますので、これらの状況を注視しながら進めていく必要があると思っております。独自化により行うデジタル化につきましては、標準化や統一は求められておりませんので、ケース・バイ・ケースで進めるべきだと思っております。

御質問にありました公共施設の利用状況の可視化につきましては、独自化によるものになります。他の自治体では、公共施設の利用状況をカメラで撮影し、プライバシー保護のための加工をしてリアルタイムでホームページ等に表示をしたり、発券機で受け付けすることにより、混雑状況をスマホで確認できるようにしているところ、また、施設の利用予約及び利用状況を表示しているところなど様々でございますが、本市の場合は多くの人が集まる行事等は限定されておりますので、今のところシステムの導入までは考えておりませんが、今後の他市町村の取組なども参考にさせていただきたいと思っております。

また、芸術文化・スポーツ活動の継続に向けた支援対策のデジタル化につきましては、主に利用状況等の管理が中心になるのではないかと考えておりますので、費用対効果や必要性を含め、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次に、②のデジタルトランスフォーメーション等によって地域の価値を高め、誰もが住みやすいまちづくりへの展開でございますが、デジタルトランスフォーメーション等によりまして地域の価値を高めることにつきましては、定住や移住、企業誘致を進めていく上で重要なことだと思っております。

本市の場合、デジタル化社会の最低限必要なインフラとされております光ファイバーの整備率は100%となっており、医療につきましても市内には慢性疾患に対応する市立病院があり、近隣には2次救急・3次救急の病院もあります。

また、住宅につきましては、民間アパートや戸建て賃貸はほとんどありませんが、市営住宅は随時入居者を募集しており、交通につきましても地理的な条件や除雪を含めました道路環境は、道内では比較的恵まれていると思っておりますが、公共交通機関は管内の人口減少に伴う利用者の減などによる減便などによりまして、利便性が高いとは言えないのが現状でございます。

このような状況でありますので、アクセスしやすい環境の整備につきましては、既存のバス路線の運行により一定の制限がございますが、制度改正等も毎年のようにされておりますので、利用できるものがないか、その内容を注視したいと思っております。

空き家を利用したワーキングスペースの整備や住宅の整備につきましては、空き家バンクによる戸建て住宅の登録や活用予定のない市有財産であります建物の売却を継続実施いたしまして、自転車や自動車など多くの人と共有して利用する仕組みづくりにつきましては、総合計画の後期基本計画におきましてライドシェアについて研究することとしております。

いずれにいたしましても、地方行政のデジタル化は、住民が迅速かつ正確で効率的な行政サービスを受取るために必要な手段であると認識をしておりますので、国の動きを注視しながら本市のデジタル化を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私のほうから、件名2の乳幼児検診における小児がんの早期発見について御答弁申し上げます。

全児対象として実施している新生児訪問、乳幼児相談、幼児健診などの機会に、小児がんを含む乳幼児期にかかりやすい疾病に注目して観察しており、疾病が疑われる場合は、医療機関を紹介しております。

また、乳幼児に多い網膜芽細胞腫に関しましては保護者への周知を図るため、健診会場に罹患した子供の目の写真が掲載されたポスターを掲示し、注意を促しております。

小児がんは、早期発見が難しいと言われておりますが、運動発達や身体発育に遅れがある場合は、訪問や健診を通して定期的に経過観察をしているほか、こども園とも連携し疾病の早期発見、早期治療につながるよう努めております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは質問に入らせていただきます。

冒頭でも述べましたが、今年は新型コロナウイルスの拡大、今日でも毎日のように感染者が出ています。道内感染者数も昨日の11名を含め、1,823名の感染者となり、いまだに出口の見えない長いトンネルの中にいる状態ではあるかなと思います。

課長からも御答弁いただきましたが、これからの時代、密を防ぐため、新しい生活様式を取



り入れた社会生活が確立されつつあるのかなと思います。本市としても、これからの生活環境を変えていかなければならない時が来たものと考えられます。その密を避ける新しい生活様式の手段の一つとして、デジタル通信の推進があると私は強く思います。

先ほど、課長の答弁にありました、本市では光ファイバーの整備率が100%ということになっておりますけれども、現時点ではフル活用には至っていないような気がいたします。

昨年、市役所内でもやっと、フリーWi-Fiが使えるようになりましたけれども、まだまだ個人的には不十分だなという気がいたします。そこで市内全域と言いませんけれども、各施設などで活用ができるフリーWi-Fiの環境整備を整えることを市としては今後考えてはいませんか。また、将来的にも市内全域をカバーできる、フリーWi-Fiの環境整備を進めていく考えはあるかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） フリーWi-Fiの市内全域のということでございますが、今、防災の関係でチロルですとか市役所、それと公民館もでしたか、整備がされていると思います。民間のほうにつきましては、事業者の考え方によるものがあると思いますが、市として民間のほうに、全てをつけるというところまでは今のところは考えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 公共施設は、大体Wi-Fi環境が整っているということですが、仮に道の駅ですとか、人が多目的に出入りするところ、今年はインバウンドというのが、コロナ禍の状況で来ない状況でしたけれども、これから経済社会が復活してくれば、インバウンドの方もたくさんいらっしゃる、入ってくるかも、可能性あります。

それで公共施設だけではなくて、まちの中でもどこでもWi-Fiが使えるような環境状態、それが望ましいのかと思いますけれども、その辺また御答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 議員のおっしゃるとおり、どこの場所においても市内全域で使えることが理想ではないかというふうに思います。とはいいいましても、費用もかかるものがございますので、どのようなことができるのか、所管を含めまして、研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、全市内にフリーWi-Fiをつけるとなると、費用結構かかるかと思います。これが1年で環境整備が整うのか、また、3年、4年とかかかるのか、それは私も分かりませんが、これから費用とかの面もありますけれども、まず将来的には歌志内、そんなに大きなまちではないので、できればフリーWi-Fiを完全整備ではないですけども、どこでも使えるような環境整備、それがこれから歌志内望ましいのかなと思いますので、よろしくお願いたします。

それでWi-Fi状態もそうなのですが、今後の歌志内市として市独自の情報アプリ、スマートフォンですとかタブレットもそうですけれども、情報アプリを作成し、デジタル活用の幅を広げてみてはいかがでしょうかかなと思います。

これ例にはなるのですが、北海道の皆さんもよく知っている写真のまちとして知られる東川町ですね、ここでは既に市独自のアプリを製作しております。町民向けのサービスとして、防災情報も含めて、生活に必要な情報を迅速に伝えるためのアプリをアマナという会社と一緒に作成したそうです。もともと町内会へのコミュニケーションに力を入れていた東川町ですが、歌志内同様取り組んだのは、町民向けのサービスとしてのスマートフォンのアプリの開

発だったそうです。

また、そのきっかけとなったのは、皆さんもまだ記憶に新しいと思いますけれども、道内に大きな被害を残した2018年、2年前になりますけれども、6月から7月上旬にかけての集中豪雨ですね。その水害と同年9月の歌志内も含めた北海道全域がブラックアウトした北海道胆振東部地震、まだ記憶に新しいと思います。この間の日曜日、丸々2年がたちました。あの災害がきっかけとなって作成したアプリだそうです。

どういう内容かといいますと、これまでに防災情報や避難所マップ等は、主にウェブサイトを通じて町民に提供していたそうです。これは歌志内とも変わらないと思います。ですけれども、あの災害によって、大規模停電でウェブサイトにはアクセスできず、被災状況や避難場所といった重要な情報提供を町民に伝えられない状況の記憶の基に、アプリを作成することにしたと。災害時にも機能する各自治体から町民にプッシュ通知で情報を届ける、できるコミュニケーション手段を新たに設けた結果、町民向けの情報発信の一つとして、現在、機能していると言われております。

このアプリは、いろいろ盛り込む情報は多岐にわたっていて、グーグルマップと連携した避難所マップと避難状況などが画面上に表示、緊急時にもアラートが表示されるほか、プッシュ通知もされる仕組みになっていて、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に際しても、町内の施設や利用状況、店舗等の営業状況のほか、いろいろなところで利活用できたということです。

また、さらに情報集約フローを構築していたことが功を奏して、素早い対応が可能になったと記載されていました。

さらに、新型コロナウイルス関連の情報発信のほかに、町内行事関係ですとか、図書館の図書貸し出し状況、またさらには自分の住んでいる地区を登録しておくことによって、ごみ出しのプッシュ通知を受け取る、こういうことなども多種多様にできるアプリだそうです。大変利便性があり、活躍していると聞いております。

そのほかにも津別町では、エムティーアイの母子手帳アプリというものを開発して、「母子モ」と呼ばれるサービス名「つべびい」と言われる地域密着型の子育てアプリが、本年4月より開始されたそうです。

これはどういうアプリかというと、妊婦さん対象なのですけれども、妊婦・出産・育児をしっかりとサポートする体制を整えたアプリだそうです。

津別町の佐藤町長のコメントに、こういうことが言われておりました。津別町は、子育てしやすく、子供がすくすく育つ、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指してきました。これまでも中学生までの医療無償化など独自の支援を行い、子育てしやすい、充実した環境づくりを行ってきました。しかし、町民の皆さんへ、分かりやすい情報提供に課題があり、今回母子手帳アプリ「つべびい」導入、津別町ならでのサービスやお知らせ情報をこれより気軽により早くお届けします。津別町で子育てする皆さんが、今まで以上に健やかに過ごせますようにと話されています。

現代社会でも聞くだけの時代から、自分たちの目からの情報を基にどう行動すべきかを考えたときに、可視化、つまり見える化が今後必要不可欠だと思います。そのためにもデジタル化の環境整備、フリーWi-Fi整備もそうですけれども、市独自の必要なアプリ製作が今後必要不可欠になってくるのではないかと思います。

その点、そういう考えをどんどん推し進めていただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 議員の質問の要旨の中にもございましたが、国はデジタルガバメント構築を、一丁目一番地の最優先課題として位置づけをしております。それで国は、デジタルオンライン化への遅れを取り戻し、新たな日常生活を定着、加速化させるため、この1年間で集中的に規制改革に取り組むこととしております。

省庁の縦割りや規制に横ぐしを入れまして、デジタル化政策を推進するために、時限措置なのか分かりませんが、デジタル庁の設置も検討しているというふうに言われておりますので、市といたしましても先ほど言いました標準化につきましては、当然、進めていくべきだというふうに思っておりますし、独自化の部分につきましても費用対効果などいろいろ考えながら進めていくべきだと思います。

それで議員の質問にありました市単独独自の情報アプリの作成でございますが、これにつきましてはもし単独でやるというふうになりますと、費用もある程度かかると思います。複数の自治体で利用できるような汎用性が高いもの、同じような悩みを抱えている市町村が多いと思いますので、こういうものができたら、歌志内としてどのような活用ですとか利用ができるのか、あと費用どのぐらいになるのかとか、そういうものを総合的に判断して導入といえますか、そういうのを検討していかないとだめなのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長の答弁もありましたとおりに、これから新総理になる方たちがデジタル化、デジタル庁をつくりたいというお話も聞いております。やはりデジタルによって、先ほど山川議員もしくは下山議員、要するに情報をすぐ提供できる、やっぱり文面とかでいろいろなものを出すと、ロスタイムこれは全然生じてきます。デジタル化によって、そういうものを登録していただくことによって、市民がまたそういうものに興味を持っていただいて、何かあったときにはそれをすぐプッシュする。すると、情報がすぐ自分の目で見て、自分ですぐ行動ができる、そういう体制づくりを今後も1市になるのか、5市5町になるのかよく分かりませんが、その辺を再度強く要望したいと思っておりますので、その点もう1回聞きたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 国のほうの動きを見ますと、国や地方公共団体におきましては、住民に対して最低限保障すべき行政水準であります一般的に言われておりますナショナルミニマム、シビルミニマムという言葉がございます。これに類する言葉といたしまして、情報技術を活用できる環境を保障する新たにデジタルミニマムという言葉も出てきております。

これは標準化されるようなデジタル化の関係につきましては、最低限必要なもので、最低保障すべきデジタル化の環境でないかというふうに思っておりますので、それにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、順次進めていくべきだというふうに思っております。

それ以外の部分につきましては、全て1度にできればよろしいのですが、他の市町村の取組状況ですとか、アプリの開発状況、利便性が高く費用の安価なもの、こういうものができたら、順次、導入することを検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 前向きな答弁をいただいていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、文化芸術とかスポーツの面なのですけれども、先ほど御答弁いただきましたほかの自治体では公共施設の利用状況、カメラで撮影したり、プライバシー保護の加工してリアルタイムでホームページに掲載していると。また、発券機ですね、受け付けすることによって混雑状況をスマホで確認できるようにしているところ、また、施設の利用予約及び予約状況を表示しているところなどさまざまですという御答弁をいただきました。

まさにそのとおりだと思います。当市においても、例えばゆめつむぎなどの展示物、歌志内の歴史等々を説明するくどいですがけれども、アプリですね。また、市民体育館の使用状況や混雑状況の確認、コミセンなどの各サークルなどの日程調整とか、少しでも密にならないような場所を市民の方に周知してあげ、今、元気である方たちが今まで以上に元気で長生きでき、この歌志内に住んでいてよかったと言っていただけのようなまちづくり、それが今後必要なのかなと思います。市民の方もまたそういうまちを望まれているのではないかと、私個人的に思います。

そういう面で、先ほど課長からも前向きな御答弁をいただきましたけれども、そのお手伝いのできるようなアプリをぜひ作成していただいて、市民の方が活用してもらい、いろいろなことがこれから考えられると思いますので、ぜひ前向きにデジタル化、スマホのアプリ、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

基本的に次の質問も、先ほど言ったデジタル化と同じような考えになるのですけれども、これからの歌志内市の人口どうしたら増やすことができるのかと思ったときに、今回の新型コロナウイルスの感染症で分かったことは、今までの若い世代は基本的に都会に憧れて、東京などへの都市部の一極集中でした。ですけれども、今回のように感染が流行したときには、経済の低迷や身動きができない、不自由な生活が本当浮き彫りになったのではないかなと思います。

それで経済も低迷して不自由な生活の中で、今回、皆さんも御存じのとおり、企業分散化の動きがいち早く進んでおります。人材派遣会社、大手のパナソニックグループでありますけれども、その本社機能の一部を兵庫県の淡路島に幹部、または経営企画や人事部門、IT部門の一部の社員1,200名を移すことを決定され、9月に移るということを聞いています。

その理由は、コロナ感染拡大をきっかけに在宅勤務が定着したおかげで、地方移転が可能と判断したからだそうです。デジタル化によって可能となった現代社会だと、私は思います。夢物語と思われるかもしれませんが、歌志内市としても、そういう企業が歌志内に入ってくる可能性は、ゼロではないと思います。今、既存の市の住宅等々解体された跡地の空き地利用、また既存というか、また、西小学校やリンリン館などの使用していない休眠施設の再利用の整備を、移転可能な環境整備を整えることによって、この歌志内のまちでも仕事ができるのではないかなと思っていたく企業があるのではないかなと思います。

そのときに通信環境と場所の提供があれば、先ほども言いましたけれども、この歌志内にとっても可能性はゼロでないと思います。基本的に企業、待っていても企業は、この歌志内に来ることはありません。もっと積極的に企業誘致に打って出たらどうかなと思いますけれども、その点についてお伺ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） おっしゃるとおりだと思います。在宅勤務が可能な業種につきましては、地理的な条件の有利・不利というものは余り関係がないのかなというふうに思いますので、そういうようなものにつきましては、可能性はないとは言えないと思います。

それで空き地利用につきましてですけれども、工業団地ですとか、上歌の縫製工場を壊した

跡だとかございますので、そういうところ、幹線道路につきましては光ファイバーのほうも整備されておりますので、そういうところをもしあれば紹介をしたいというふうに思います。

あと、休眠施設、西小ですかリンリン館、こちらにつきましては、リンリン館につきましては公募をしておりますが、なかなか応募がないということで、1,300万円ということで公募して、ホームページにも載せております。西小学校のほうにつきましても、文部科学省のページのみんなの廃校プロジェクト、こちらのほうに詳細を載せて掲示をしております。

ただ、ちょっと見やすくない部分がありますので、今後は再度、市のホームページのスライドショーの部分、こちらのほうにもう1度掲載をして、少し目につくような努力をしてみたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 基本的にそういうホームページ等々、今、載せていてもリンリン館の売却も思うようにいかない、西小学校の再利用の活用もできないという状況の中で、そういうインターネットでいろいろ掲載されても、人の目につかないという現状なのかなと思います。見ても歌志内ってどこだろう、歌志内行って仕事ができるだろうかというそういう状況だと思います。

基本的に、今、コロナ禍でなかなか上京とかできませんけれども、まず、人が企業訪問していただいて、歌志内のいいところをどんどんどんどんPRしていただく、緑豊かな、空気がうまいかどうかはその人の判断になりますけれども、こういう田舎でもライフワークとして仕事もできますよということをもっともっとPRしたらいかかと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） おっしゃるとおり、このコロナの感染症の影響で、かなり地方へのそういう可能性というのが広がったのかなというふうに考えておりますので、今後は企業誘致の一環の中では、そういう面も含めた中で取り組む必要もあるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） どんどん外へ出て、この歌志内をPRを多大にさせていただいて、1人でも多く歌志内に定住・移住していただく環境づくりをしていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

私、昨年12月定例で車を運転しない市民の方のためにコミュニティバス、また、デマンドバスの導入に向けての考えはありますかと質問させていただいたところ、そのときの答えとして、可能な限り新しい交通サービスの可能についても、引き続き検討してまいりますとの御回答をいただきました。

今回、天塩町で行っているものをちょっと紹介させていただきたいのですけれども、天塩町でパソコンやスマートフォンのアプリを使つての相乗りライドシェア「notteco（ノッテコ）」、相乗り交通事業というものがあります。これ天塩で、日本で最初に始めたシステムなのですけれども、天塩町も歌志内と同じく2,981名、世帯数は1,520世帯で、林業・漁業・酪農といった1次産業が基幹産業であるまちです。

人数・世帯数は、ほとんど当市と変わらないのかなと思いますけれども、1次産業があるおかげで若者はたくさんいるということで、令和元年度の65歳以上の比率が35.7%と、まだまだ働き手の多いまちですけれども、どういうシステムかといいますと、天塩町の町民同士が車の相乗りをするのですね、移動手手段不足の問題の解決を目指したそうです。基本的には天

塩町と稚内市、距離的には65キロ前後の距離なのですけれども、住民同士の車に相乗りして移動できる。先ほど言いました日本初の方法なので、車で移動する際の空いている席をシェアすることによって、運転手にとってもガソリン代の節約になり、車を持たない高齢者の方、特に歌志内もそうですけれども、自主返納した方たちの同乗者にとって、これまで移動できなかった人たちがシェアすることによって、自分の行きたい場所に行けるようになったということです。

現在でも全国的に展開されるようになったということですが、このノッテコは安く移動したい人と、ガソリン代などの実費を節約したいドライバーをつなげる日本最大の相乗りマッチングサービスだそうです。

このシステムを使って相乗りしていくのですが、システムは最初に相乗りライドシェアnotteco（ノッテコ）のトップページに会員登録をして相乗りするドライバーを検索、相乗りしたいドライバーが見つかったら、相乗り依頼を申請、申請合意を取れたら、方の車で目的地、稚内、天塩まで同乗する。送迎が完了したら、現金で乗車料金の支払いをするということで、ガソリン代も全部実費で、乗った人数で割り勘するというので安価なものになります。

私もちょっと懸念したのですが、これ無許可の旅客自動車運送事業、俗にいう白タクですが、そういうことにならないのかと思いましたが、けれども、法律違反ではないことが確認されました。基本的に実費を超えない、要するに当初の距離によってのお金を超えない範囲の受け取りであれば適法で、平成18年に道路運送法における登録または許可を要しない運送の対応についてが国土交通省より通達されて、実費、ガソリン代を超えない範囲の受け取りであれば、旅客自動車運送事業に該当しないということが明確に明記されていました。

そのため相乗り募集の料金の実費の範囲内で行けるシステムで、制限している料金システムで、当市でも検討の余地はあるのかなど。結局、アプリとかデジタル、端末は使うのですが、そういうものもデマンド、デマンバス、またはさっき言った車を持たない高齢者など交通が不便な方については、そういうものを利用していただくことによって、砂川に行きたいとか、赤平に行きたい、滝川に行きたい、空いている人がいればシェアする、そういう制度もあるそうですけれども、それもちょっと検討の余地はあると思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ライドシェアということで、有名なところではウーバーというものがあっていて、これにつきましては何か道路運送法にちょっと抵触がするというので、一時何か合法的な問題があったりというふうに聞いております。

その後いろいろ法改正とか、運用の見直しとかもあったようでございますので、その中で先ほど答弁にもありましたけれども、後期基本計画におきましてライドシェアについてはどういことができるのか、研究することになっておりますので、こちらのほうを進めてまいりたいというふうに思います。

今、議員がおっしゃられました天塩で行っている部分、これにつきましてはちょっと詳細につきましては承知をしておりませんでしたけれども、結局、乗せてくれる方ですとかの登録ですとか、その辺のクリアの部分ですとか、あと実費相当分、その辺がどれぐらいまでが許されるのか。有償になりますと、法律のほうにまた引かかる部分が出てきますので、そういう部分も含めて少し研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 天塩町のホームページに記載されておりますので、ぜひ目を通していただいてどういうシステムなのか、1度見ていただければありがたいかなと思います。

歌志内の御高齢の方、バスがなくなってきたりとか、タクシーも夕方になったら使えない、予約もできない。けれども、急にどこへ行きたいということになったときに、すぐ行きたいところに行けるようなシステムの確立、これが本当これから当市、まだまだ65歳以上だんだん増えてくるかと思えます。そういう方たちの利便性を考えたときに、少しでもその方たちのお役に立てるまちづくりを進めていただければありがたいと思えますので、その辺をまた天塩町のホームページをぜひ御覧になっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

結局、そういうこと、システムをつくっても高齢の方は結局、今、スマートフォン使えない方、多々いらっしゃるのですよね。若い世代はスマートフォンというのは常識の持ち物でありますし、あって当たり前の現時代です。35年ほど前に、国内初の携帯電話レンタルが開始したということで、この35年で日々携帯電話は目覚ましく発展して、今はパソコン並みの機能を備えた電話となりました。

ですけれども、今の歌志内の多分60代後半の高齢者の方たちには、なかなか使いこなせていないと、持っていても電話を受ける・かける、それだけの機能しか使っていない、後のものはほとんど使われていない方が多いと思えます。

そこで市として、これからそういうデジタル化社会に向けて、そういう高齢者の方がデジタル機器を使いこなせる講習会などを月数回程度、開催することができませんかね。当初、パソコンが普及したときに、自分もそうですけれども、昔の歌志内中学校でパソコン教室みたいのを開いていて、そこで学んだ記憶があります。そういう講習会を、ぜひ高齢者の方のための講習会を開いていただいて、この情報社会、新しい生活様式を取り入れた現代社会をライフではないが、楽しんでもらえるそういう環境づくりもぜひ必要なんだと思えます。

これは来年になるのか、再来年になるのか分かりませんが、そういう環境が整ったときには、そういう講習会も考えていただく考えはありますか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 全体的なデジタル機器に対する講習会のことでございます。議員おっしゃるとおり、例えば昔、ワープロがはやった、出てきた時期ですとか、パソコンが出てきた時期、当時、公民館でそれぞれ住民向けの講習会をしていたという、私も記憶がございます。

それらの一環として、デジタル機器に対する今言われているのが、スマートフォンだと思いますけれども、そちらの講習会について何らかの講習を開く機会があっても、それはそれとしていいとは思っております。

もう一つ、追加で言わせていただきますと、先ほど情報のプッシュ型の情報というところで、私ども防災の観点から登録制メールというのを配信しているのですが、こちらのほう少しでもスマートフォンに対して情報を出していきたいということで、例えば、最近でしたら熊の出没情報ですとかを出したりしているのですが、それを幾らかでも充実させていきたいというふうには考えておりますが、なかなか登録するときにメールではなくて、FAXでいただきたいという要望があるという現実がございますので、デジタル機器の講習会、検討はしていきたいと思えますけれども、その辺の市民のニーズもございまして、市民のニーズを探りながら考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、総務課長から御答弁いただきましたけれども、今の現時点では多分デジタル機器が使えないから、自宅のFAXにこういうものがありました、熊が出ました、

何がありましたというものをFAXで送って欲しいということだと思っておりますけれども、デジタル化が進んであと1年後になるのか、5年後になるか分からない。そのときにこういう講習をしていただければ、多分、FAXで送信するよりはアプリを開く、登録制メールを開く、それが瞬時に自分の目に入ってくる。そうしたら歌志内、こういうことがあったのだ、熊が出たのだとか、川が氾濫したのだという、今度はリアルタイムにすぐ情報が得られるということになると思います。

そのためにもデジタル化を進めていただいて、お年寄りがスマホアプリそういうデジタル機器を使える講習会を1回でも多く開いていける体制づくり、もう1度お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 繰り返しのような言葉になりますけれども、高齢化の比率が半分以上超えているまちでございます。スマートフォンの普及率、その辺もございまして、実際持っているのかいないのか、持っていてもどれくらいしか使えないのかというところもございまして。その辺も折を見て調べたりしながら、適切な講習会が開けるのであれば、考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） よろしくお願ひしたいと思います。

デジタル化によって、当市も人口が1人でも増えればいいなという思いでおります。当市もゼロ歳から14歳の人口割合というのは4.9%で、全国1位ということが新聞で書かれていました。そういうことを払拭するためにも、今は、鈴木知事ではないのですけれども、ピンチをチャンスに変える、デジタル化によって歌志内に1人でもIターン・Uターン、定住・移住ですよね、また、企業ですよね、そういう方が1人でも歌志内に来ていただく。このままでいけば歌志内は過疎化となって、いずれ消滅するまちになってしまうのかなというそういう懸念があります。

まず、今いる元気なおじいちゃん・おばあちゃん、これ以上元気になっていただいて、1日も長生きしていただいて、歌志内の人口を減らさないような努力も今後必要になってくるかと思っておりますので、その辺踏まえまして、また、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

小児がんの質問なのですけれども、2年前にもうちの前議員の方が同じような質問をしておりました。そのときにいろいろな回答もありましたけれども、今、課長のほうからも答弁をいただきました。その中に小児がんが疑われる場合は、医療機関を紹介していますと。そういうふうになって、小児がんの傾向がありますよと言われた子供に対して、基本的にこの近辺では、そういう大きな病院がないとなります。行くとなると、札幌の北大病院での受診になるかと思っております。そのときに、市としてどのようなサポートができるのかなと私も考えたときに、例えば歌志内から札幌の移動の際の交通費、または一日、二日で帰って来られないと思っております。そのときの宿泊費の助成とか、やはり金銭的な負担が親には生じてくるのかなと思っております。その親の負担を少しでも軽くしてあげるためにも、助成金制度みたいなものを今後盛り込んでいかれるという考えはありませんか。よろしくお願ひします。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 小児がんという部分に関しまして、当市におきましては、ここ10年来そういった疑わしい事例というのはないという形になってございますけれども、おっしゃられますように、小児がんにつきましては早期発見・早期治療によりまして、治ると



いう部分につきましても増えてきているという現状でございます。

そういった中、今、おっしゃられますように、道内におきましては北海道大学、こちらのほうにしか拠点の病院がございません。ですから、私どものほうでまずできることとしましたら、そういったちょっと疑いのある子供につきましては、とりあえずといいますか、砂川の市立病院、また、赤平の市立病院あたりに受診して様子を見てくださいと、あとでまた北大のほうに行かれる形になるのかなと、こんなふうに思います。

それで、確かに治療自体も放射線治療だとかいろいろ難しい治療がありますので、短期ということにはなりませんので、長期治療になると、当然、負担も増えてまいります。こういった場合につきましては、移送に係る部分だとか、また宿泊に係る部分、こういった部分が相当の負担になるかと思えます。それにつきましては、今後の検討課題という形で考えさせていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のほうから、前向きな御答弁をいただいたと思います。多分、小児がん、疑いがあるとすると、親というものはそこで動揺してしまいます。そこで動揺することによって、まず最初に考えるのはお金がかかるというのが、頭の中の脳裏にかすめるのかなと思います。

そういうときに市のサポートがあれば、やっぱり親のそういう気持ちも少し軽減することができるかなと思います。これは小児がんならず、指定難病とか、そういう子供たちにも相通じるものなのですけれども、その辺をもう1度ちょっと前向きに検討していただくお考えを再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 今回、小児がんという部分の御答弁になりましたけれども、議員おっしゃられますように、今、いろいろな難病が懸念される時代になってまいりました。ですから、そこら辺も網羅する中でできるのかどうか、検討させていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 前向きに検討のほうよろしくお聞きしたいと思います。

先ほどから、デジタル、また小児がんのことについて質問させていただきましたけれども、今、歌志内の人口3,000人切るところまで来ております。そういう中で歌志内がこれから5年後、10年後、存続するためには市で1人でも多くの方が歌志内に定住していただく、1人でも多くの方が大学へ行ってもまた戻ってくる、この歌志内で仕事をする、そういう環境づくりを1年、2年ではできないかもしれません。長期スパンで見えていただいて、本当最後、歌志内に住んでいてよかったと言えるまちづくりを今後もよろしくお聞きしたいと思いますので、ぜひデジタル化、そういうものを実現していただきたいと思えます。

これで私の質問終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。  
御苦労さまでした。

（午後 2時09分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    川    裕    正

署名議員      谷                    秀    紀